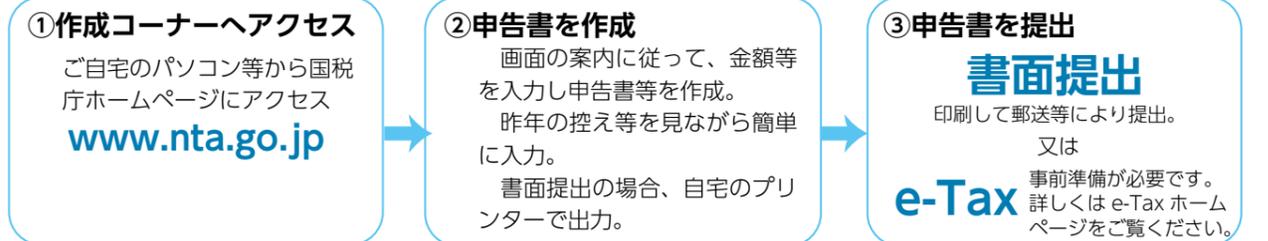


確定申告書を、自分で作成してみませんか？

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- 1 税務署、役場に出向く必要なし！**
作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。
- 2 いつでも利用可能！**
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- 3 自動計算機能！**
毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

申告書作成から提出までの流れ



所得税の確定申告書を作成する場合

「確定申告書作成コーナー」をクリック。

「確定申告書作成コーナー」をクリック。

ページに続く

「作成開始」をクリック！

「書面提出」を選択！
e-Taxで申告される場合は、利用者識別番号の取得等の手続きが必要になります。

☐をクリック！
利用環境を満たしていない場合は、申告書を作成することができませんのでご注意ください。

「所得税コーナー」をクリック！
青色決算書・収支内訳書も作成できます。

所得が給与や公的年金のみの方はこちらを選択！

給与や公的年金以外の所得がある方はこちらを選択！

- 申告の内容についてのお問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。
玉名税務署（電話：0968-72-2125）※自動音声案内に従い「0」を選択してください。
- 作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)にお尋ねください。
【受付】月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除く。）

www.nta.go.jp 確定申告 検索 国税庁